

白川地域防災センター 利用申込書

申請日：令和 年 月 日（ ）

受付担当者：

白川地域防災センターの施設・設備の利用について、次のとおり申請します。

※下記太枠内にご記入ください

利用団体名	
申請者氏名	
住所・所在地	
連絡先(TEL/FAX)	/
利用日時	令和 年 月 日（ ） 時 分 ~ 時 分 ※準備・片づけを含んだ時間を記入ください
利用目的	
具体的な活動内容	
利用人数	
利用会場	展示室 ・ 多目的室 ・ 談話室
貸出予定機器	スクリーン ・ プロジェクター ・ マイク
駐車場の利用	利用しない ・ 利用する（ 台程度 ）
備考	

＜ご利用上の注意＞

- 裏面白川地域防災センター利用（申請）規約をご理解の上、お申込みください。
- 館内設備及び貸出予定機器などの使用を希望される場合は、事前にご連絡(096-346-5454)ください。
- 机・いすをご利用の際は、各自で準備・片づけをお願いします。
なお、使用後は必ず机等の消毒を確実に行ってください。次に利用する人が気持ち良く学習や研修ができるように、きれいに、大切にご使用ください。
- 利用申請者は、利用の「開始前」と「終了後」に事務室までご連絡ください。
- 談話室の利用を希望される方は、別途施設職員の指示に従ってください。
- 小さなお子様連れの保護者は、他の来館者に迷惑にならないようご配慮ください。
※新型コロナウイルス感染防止のために、裏面下欄記載の防止対策を確実に行ってください。

上記について 承認 する。

令和 年 月 日

白川地域防災センター事務局長

白川出張所
確認欄

白川地域防災センター 利用（申請）規約

第1条 この規約は白川地域防災センター（以下施設という）の利用申込みについて適用するものとし、利用者は当規約を遵守するものとする。

第2条 施設の利用にあたり、下記に該当する場合は施設の利用を認めない。

- ①公序良俗に反するもの。
- ②政治的活動・宗教的活動。
- ③川に関する（防災、川、水、自然、環境、教育、行政、歴史文化、交流、意識高揚等）普及啓発活動、人材育成等の活動に属しないもの。
- ④営利を目的とした活動。
- ⑤他利用者及び近隣住民等に迷惑をかける恐れがあるもの。
- ⑥その他、施設職員が不相当と判断したもの。

第3条 施設の利用中であっても下記に該当する場合は施設利用を中止するものとし、速やかに空け渡すものとする。

- ①利用申込書に記載した利用目的以外の利用。
- ②他利用者及び近隣住民等に迷惑をかける行為。
- ③施設職員からの注意・指示に従わない場合。
- ④災害時対応等における施設貸与が困難な場合。
- ⑤その他、施設職員が不相当と判断した場合。

第4条 施設利用可能時間は、原則施設開館時間帯とする。

【開館時間】

4月1日～9月30日 9時00分～17時30分

10月1日～3月31日 9時00分～16時30分

※休館日は毎週月曜日（月曜日が祝日の場合その翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）、その他施設管理上必要に生じた日とする。

第5条 施設内は禁煙とし、施設内での飲食は会議等の反省会又は交流会のお茶程度に留めること。また、施設に持ち込んだ飲食物等のゴミについては、各自持ち帰ること。

【施設利用者の新型コロナウイルス感染防止対策実施事項】

- ①発熱・咳等の風邪症状や体調のすぐれない場合は、利用を控えていただくことがある。
- ②入館時には体温測定及び手指消毒をお願いします。
- ③部屋の使用にあたっては、入口のドアや部屋の窓を定期的に関開（45分に1度程度）換気を行うこと。また、換気扇を回すこと。
- ④人と人の間隔を十分に確保すること。（2mを目安、最低でも1m）
- ⑤座席は対面を避け、なるべく横並びで座ること。対面の場合は、間隔（2mを目安）を開けること。対面の場合は、必要に応じてマスク着用などの対策を利用者で講じてください。